

第 8 号議案

社会資本整備総合交付金事業(河川改修)
たつのくちかわ
 一級河川竜の口川 前橋市

着工年度 平成 8 年度
 評価理由 再評価後 5 年経過

1. 事業の目的

竜の口川は、赤城山麓南面中腹部から、前橋市上沖町で桃の木川へ合流する河川延長9.0km、流域面積10.6km²の一級河川である。竜の口川は断面狭小なうえ、河道が蛇行していることから、沿川地域では過去に幾度となく浸水被害が起きており、宅地・耕作地等に影響を与えていた。

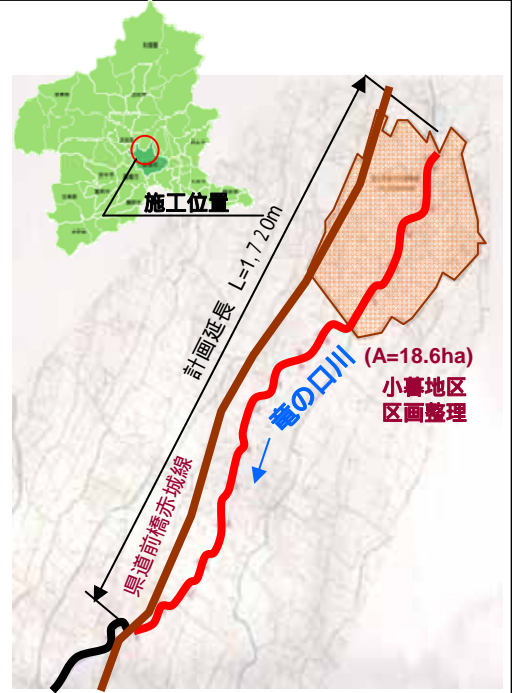
また、竜の口川上流においては土地区画整理事業などの開発が行われ、近年急激に市街化が進んでいることから、河道の拡幅による護岸整備により、沿川地域の氾濫被害を防除するとともに、沿川地域からの流出増に対しても十分対応できるよう治水安全度を高めることを目的としている。



断面狭小(区画整理事業内)



豪雨による氾濫状況



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

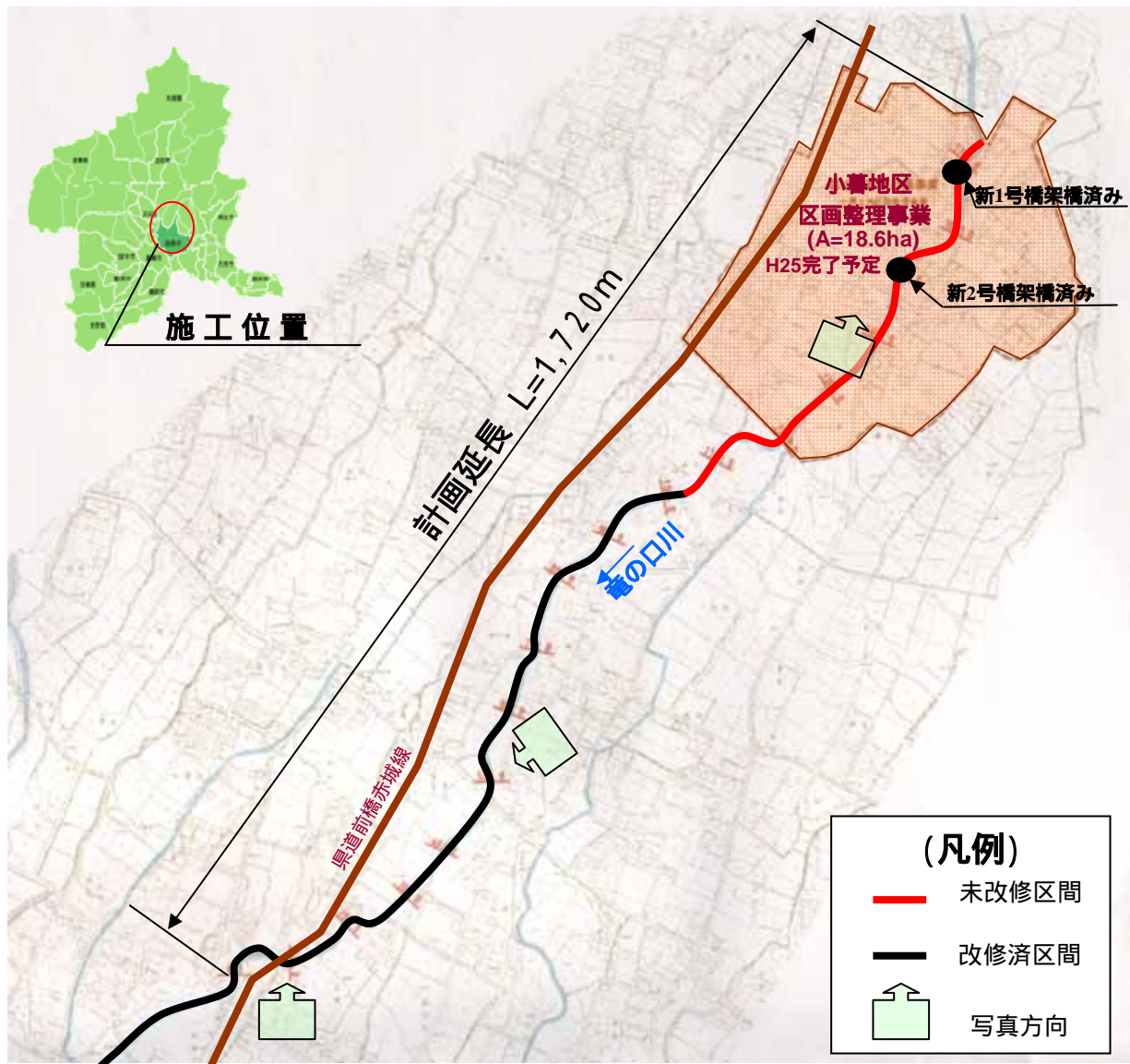
事業場所	まえばしし ふじみちょう ときさわ まえばしし ふじみちょう ときさわ 前橋市富士見町時沢 ~ 前橋市富士見町時沢	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	1,530百万円	1,530百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H8 ~ H25	H8 ~ H25
事業内容	計画延長 1,720m 確率規模 1 / 5 計画流量 40m ³ /S (現況流下能力16m ³ /s)	計画延長 1,720m 確率規模 1 / 5 計画流量 40m ³ /S (現況流下能力16m ³ /s)

事業経緯

年度	主な経緯	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)
H8	事業認可			
H8	用地買収着手	1,530百万円	1,319百万円 (86.2%)	760百万円 (49.7%)
H8	工事着工	17,081m ²	11,528m ² (67.5%)	6,036m ² (35.3%)
H23	用地買収完了予定	1,720m	1,040m (60.5%)	380m (22.1%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

概要図(一級河川 竜の口川)



改修済み



改修済み



未改修

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

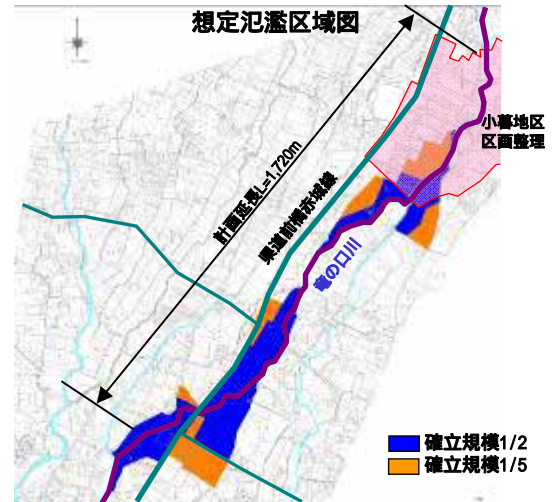
事業区間の沿川地域は人家・事業所等が多く、近年市街化が進んでいる。また上流域においては区画整理事業による宅地整備も進められており、一度氾濫が起きるとその被害は甚大なものになるため、改修の必要性は一層高まっている。



出水状況写真



出水後被災状況



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

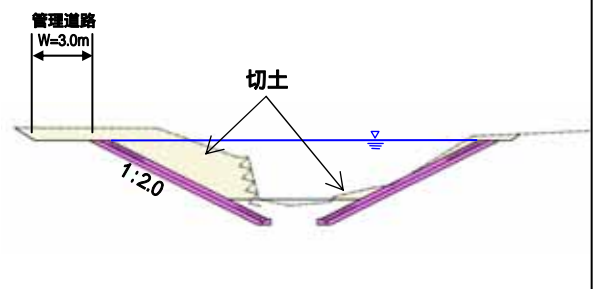
治水対策として河川改修、調節池、放水路が考えられるが、周辺の土地利用状況や、コスト面から現計画が最良である。また残区間は区画整理内であり、用地取得は進捗している。
上流部において、区画整理による道路整備と合わせて橋梁を先行して整備することにより、ネック部の早期解消を行っており、事業効果の早期発現を図っている。



流路蛇行(区画整理地近辺)



整備済箇所



標準横断面図(区画整理区間)

費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		
基準年		平成17年		平成21年		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用(千円)	工事費	1,383,393	92.0%	1,505,015	91.5%	
	維持管理費	120,866	8.0%	140,477	8.5%	
	残存価値	-	-	-	-	
費用合計(C)		1,504,258		1,645,492		
便益(千円)	一般資産被害軽減便益	952,697	34.4%	1,272,971	34.9%	氾濫面積 A=18.2ha 浸水家屋数 N=105戸
	農作物被害軽減便益	14,028	0.5%	9,630	0.3%	
	公共土木施設等被害軽減便益	1,637,615	59.0%	2,172,712	59.5%	
	営業停止被害軽減便益	105,064	3.8%	112,775	3.1%	
	応急対策費用軽減部駅	64,230	2.3%	78,880	2.2%	
	残存価値	-	-	-	-	
便益合計(B)		2,773,633		3,646,968		
費用対効果分析(B/C)		1.84		2.22		

5. 事業が長期間要している理由は？

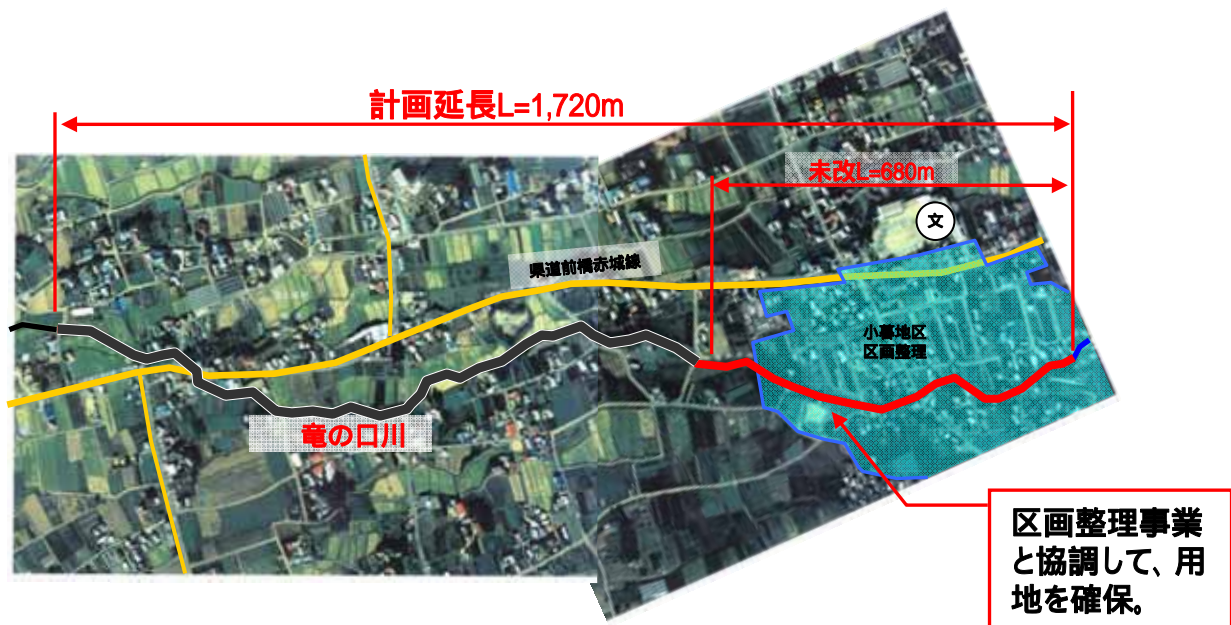
【元々が長期計画】

不測の事態により長期化】

〔元々が長期計画〕

河川改修は下流から順次整備を進めていく必要があり(上流の断面を先に広げると、下流に現状流下能力以上の水が流れてしまうため)、また出水期には河川工事が行えないため、延長1,720mの改修を行うには計画当初から長期計画となっている。

また、当事業は前橋市都市計画事業である小暮土地区画整理事業と協調し実施しており、事業間の調整により更に長期計画となっている。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本事業は河川改修を行うことにより、竜の口川沿川の浸水被害を軽減するための事業である。現在事業は計画通り進捗しており、また懸案事項もないため、計画およびスケジュールの変更をせずに、現計画のまま今後も実施したい。

・現在延長ベースで約60%まで進捗している。

・沿川では区画整理事業などにより市街化が進んでいるため、当初以上に事業の必要性が増加している。

・これまで事業は順調に進捗しており、残区間は、ほぼ区画整理事業地内であるため、区画整理事業と協調して、用地取得を円滑に行い、事業の早期完了を図りたい。